

## 利 用 案 内

介護保険指定番号	岩手県 0373100338号
営業日	年中無休
営業時間	午前6:00～午後10:00
緊急時連絡先	電話 0195-42-4165
サービス提供地域	九戸村

## 案 内 図



### サービス内容に関する相談・苦情窓

- ①当事業所相談窓口  
ホームヘルパーステーションおりつめ  
TEL (0195)42-4165 (代)
- ②九戸村役場相談窓口  
九戸村地域包括支援センター  
TEL (0195)42-2111 (代)
- ③九戸福祉会相談窓口  
居宅介護支援センターおりつめ  
TEL (0195)42-4165 (代)
- ④岩手県国民健康保険団体連合会  
TEL (019)604-6700 FAX(019)604-6701
- ⑤二戸地区広域行政事務組合  
TEL (0195)23-7772(代) FAX (0195)22-1441

東北新幹線 二戸駅より車で25分  
 県北バス 九戸村役場より徒歩5分  
 盛岡市から 東北自動車道～八戸自動車道  
 九戸インター 1時間20分  
 八戸市から 八戸自動車道  
 九戸インター 40分



社会福祉法人 九戸福祉会

# ホームヘルパーステーション おりつめ



〒028-6502

岩手県九戸郡九戸村大字伊保内9-73

電話 0195-42-4165 (代表)  
 FAX 0195-42-4166 (代表)

## 当ヘルパーステーションのサービスの特徴

### (1)事業の目的

社会福祉法人九戸福祉会が開設するホームヘルパーステーションおりつめが行う指定(介護予防)訪問介護の事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護福祉士又は訪問介護員研修の終了者が、要介護状態及び要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定(介護予防)訪問介護を提供することを目的とします。

### (2)運営の方針

事業所の訪問介護員等は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。

また、事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。



## 利 用 料 金

所要時間 内 容	30分未満 (巡回型)	30分～ 1時間未満	1時間～ 1時間30分 未満
身体介護 (特定事業所加算含む)	273円	433円	633円
地域加算15%	41円	65円	95円
合 計	314円	498円	728円
所要時間 内 容	20分～ 45分未満	45分以上	
生活援助 (特定事業所加算含む)	—	199円	245円
地域加算15%		30円	37円
合 計		229円	282円

※早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後6時～10時)は25%増しとなります。

※地域加算は特定事業所加算を含んだ上記身体介護又は生活援助の金額に訪問回数を掛けた金額の15%となりますので、上記金額との誤差が生じます。

※介護職員処遇改善加算(Ⅱ)について、上記介護保険自己負担の10.0%を加算として頂きます。なお、処遇改善加算は介護保険自己負担の月額で計算いたします。

※上記金額は1割負担の金額です。

## サービス内容

ホームヘルパーがご自宅に訪問し、身体介護や生活援助を行います。

### (1) 身体介護に関わること

- ・食事の介助
- ・排泄の介助
- ・身体の清拭
- ・入浴の介助 等

### (2) 生活援助に関わること

- ・調理(一般的なもの)
- ・掃除、洗濯
- ・衣類の洗濯、補修
- ・買い物
- ・薬受け 等

### (3) その他のサービス

- ・介護相談 等



## サービスの利用方法は?

ホームヘルパーステーションおりつめまでお問い合わせください。

電話 0195-42-4165

当ヘルパーステーションの職員がお伺い致します。

訪問介護計画作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。